

■事業計画の概要

全体計画

昭和47年4月に会社を設立の後、昭和55年に埼玉県産業廃棄物収集運搬業・中間処分業の許可取得、平成3年には東京都産業廃棄物収集運搬業許可も取得。以降関東地方をはじめ周辺自治体からも産業廃棄物収集運搬業の許可を取得して収集運搬業を営んでおります。排出事業者様の依頼により、排出事業者様が指定した処分先まで飛散、流出することがないように、廃棄物の性状や性質に合わせた車両・容器を選定し適正に収集運搬を行っております。収集運搬契約の書面締結、 manifests 伝票の運用、帳簿の作成など適正に取り組んでおります。

主な事業範囲

汚泥、廃油、廃プラスチック類をはじめ許可取得の各自治体で13～14の許可品目を取得しております。主な取扱いの品目（取扱い実績上位の品目）としては、「廃プラスチック類」、「動植物性残さ」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」、「汚泥」、「木くず」となっております。

飛散・流出対策等

廃棄物の性状、性質を勘案して、車両や運搬容器を選定して収集運搬業務を実施しております。廃棄物を直積みの場合のシート掛け、容器使用の際の転倒防止のための固定を確実にしております。（必要に応じ荷台にシート敷きを行った上で積載することもあります。）万一、臭気漏れの可能性がある廃棄物は必ず蓋付きの運搬容器を用いて対策を講じます。

又、安全な運行が行われるように従業員教育も入社時以外にも定期的に行い、交通安全、労災事故の未然防止にも配慮しているほか、関連する法令等についても指導・教育し、適正処理の実施に努めております。

営業時間等

原則的には午前8時～午後5時までを収集運搬業務の実施時間とし、日曜日、祝祭日は休業日としております。排出事業者様の要請により、例外的に時間、休業日を変更して収集運搬業務を実施することもあります。（具体的な収集運搬業務実施については排出事業者様と相談の上、実施するようにしております。）